

住宅用火災警報器の 設置義務化がスタートします

6月1日は「平成20年千葉県住宅用火災警報器普及促進デー」です

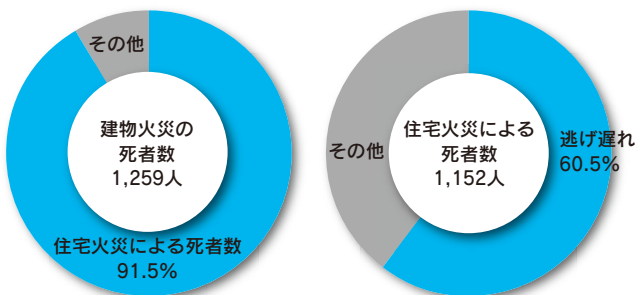


火災の発生に早期に気づき、速やかに避難するための「住宅用火災警報器」。既存住宅を含め、すべての住宅への設置が6月1日から義務化されます。皆さんの家には、もう設置しましたか？

死因の6割が「逃げ遅れ」

近年、建物火災によって亡くなる人が急増し、全国で1、259人の死者がでています。中でも住宅火災により亡くなった人の割合は建物火災全体の9割を占め、平

住宅火災の現状(平成19年)
(概数・放火自殺などを除く)



消防庁資料

成19年も全国で1、152人もの人が犠牲となっています。

死因のうち、約6割が火災に気づくのに遅れたことによる「逃げ遅れ」。特に65歳以上の高齢者が逃げ遅れるケースが目立ち、憂慮されています。

すべての住宅への設置が義務化

火災を早期に見つけて、素早く避難することにより死者を少しでも減らそうと平成16年6月に消防法が一部改正され、すべての住宅への住宅用火災警報器設置が義務付けられました。新築住宅は、平成18年6月1日から設置が義務化されています。

そこで、市では火災予防条例を一部改正し、既存の住宅についても、今年の6月1日からの設置を義務化しました。

6月1日は住宅用火災警報器普及促進デー

千葉県では、住宅用火災警報器の一層の設置促進を図るため、6月1日を「千葉県住宅用火災警報器普及促進デー」として、県内各消防(局)本部において啓発活動を実施します。

これに合わせて、市消防本部でも

6月1日の設置義務化スタートを前に、市内各所で住宅用火災警報器普及広報活動を行います。

いま一度わが家の防火対策を見直し、大切な家族と財産を火災から守るために住宅用火災警報器を設置しましょう。

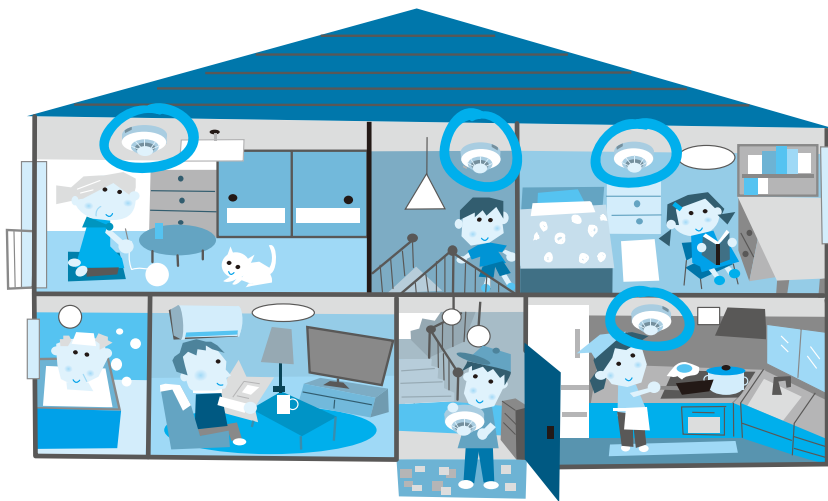
悪質な訪問販売にはくれぐれも注意を

「法律が変わって、すぐに火災警報器を設置しなければいけなくなりました。付けないと罰則がありますよ」とうそをついたり、「消防署の方から販売に来ました」と言って、火災警報器を高額な値段で売り付ける被害が発生しています。

消防署や市が直接、住宅用火災警報器を販売することはありません。悪質な訪問販売には注意が必要です。「火災警報器を設置しなければならぬ」「今だけ」「あなただけ」と訪問してくる業者には十分注意しましょう。

万一被害に遭ってしまったら、すぐに消費生活センター(☎23・1161)へ相談しましょう。

※くわしくは消防本部予防課(☎20・1591)または住宅用火災警報器相談室(☎0120・565・911)へ。



問 住宅用火災警報器の設置場所は？

答

市では、就寝中でもいち早く火災の発生を知ることができるよう、設置場所を寝室および階段としています。寝室については、子ども部屋など家族の居室などでも、就寝に使われている場合は対象となります。階段は、寝室がある階の最上部に設置します。調理や炊事など火気を使用する台所は、設置に努める場所として位置付けています。

問 どんな火災警報器があるの？金額は？購入する場所は？

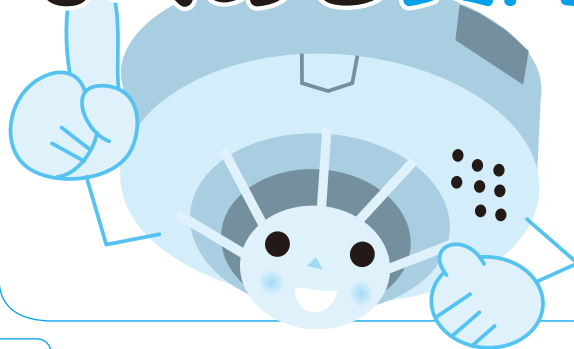
答

「煙」を感知するものと「熱」を感知するものがあり、「煙」を感知する警報器の設置が義務付けられます。形はメーカーによりさまざまです。電源は電池式や100ボルトの家庭用電源で作動するものがあります。ホームセンターや電気店、防災設備取扱店などで1個5,000円から15,000円程度で販売されています。



※購入するときは、日本消防検定協会鑑定マーク(右上)が付いているものを選びましょう。

大切な命を守るための 住宅用火災警報器 よくある質問



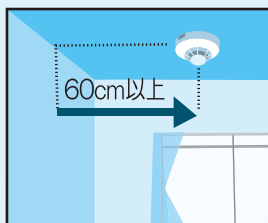
問 設置義務が適用されない住宅はありますか？

答

マンションなどの共同住宅で、自動火災報知設備やスプリンクラー設備などが設置されている場合や、既に住宅用火災警報器と同等の性能を有する機器が設置されている場合は、設置義務が免除されます。

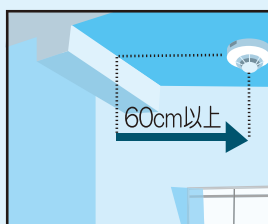
問 どこに取り付けるの？

答 【天井の場合】



通常の壁面からの
取付位置

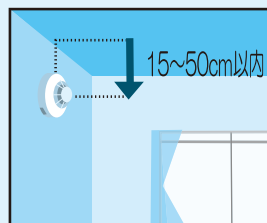
火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



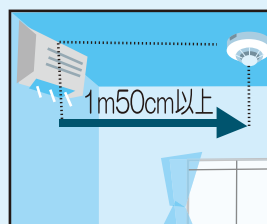
はり
梁などがある場合の
取付位置

火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。

答 【壁面の場合】



天井から15～50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。



エアコンなどの
吹き出し口付近の
取付位置

換気扇やエアコンの吹き出し口から1m50cm以上離します。